

平成 26 年度

大阪市一般会計補正予算書

(第 9 回)

平成26年度大阪市一般会計補正予算

平成26年度大阪市一般会計の補正予算(第9回)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成27年3月13日提出

大阪市長 橋 下 徹

説 明

大阪府・大阪市特別区設置協定書広報事業及び住民投票啓発事務にかかる債務負担行為を追加するため、この予算案を提出する次第である。

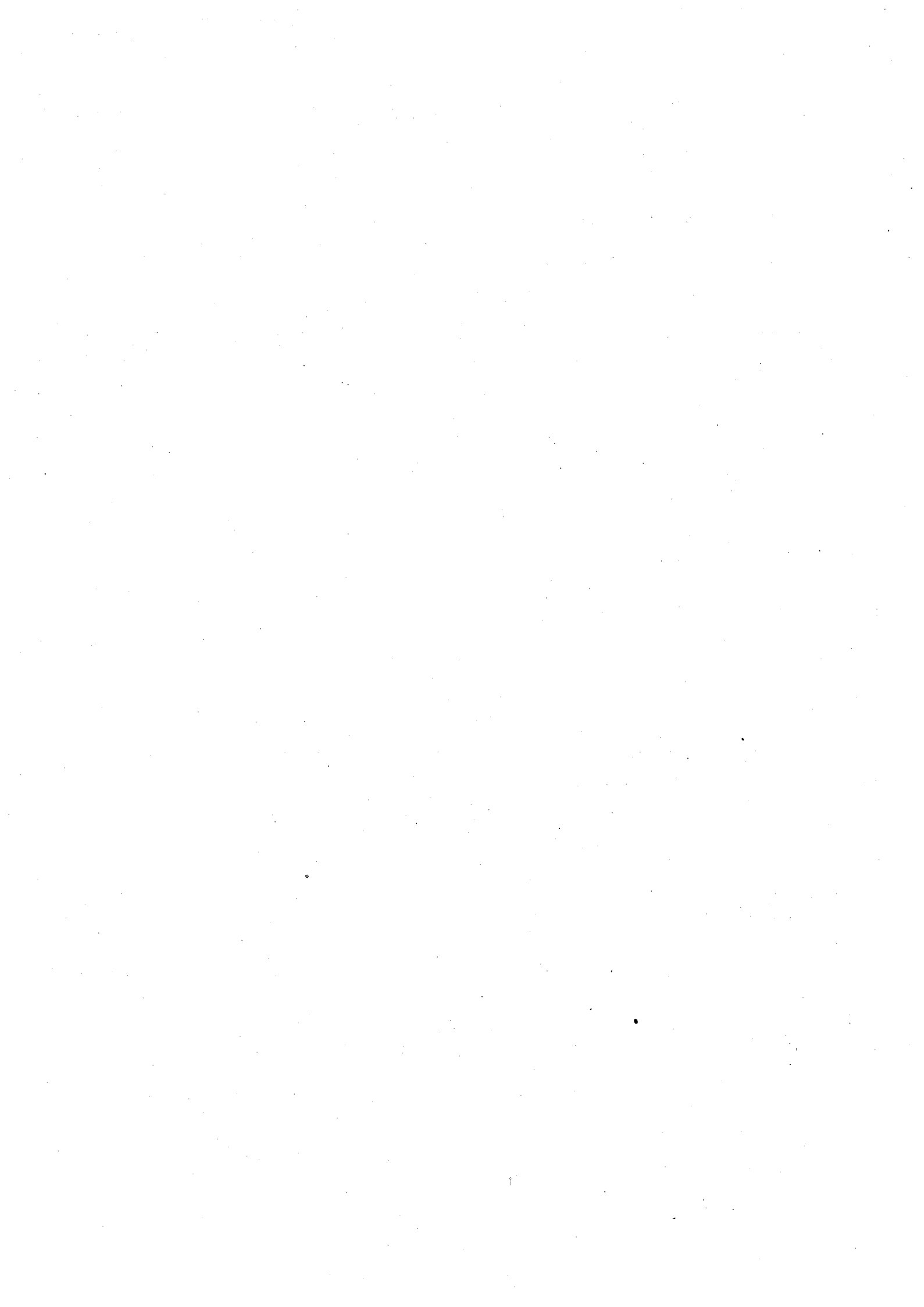
第1表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	
		補 正 前	補 正 後
大阪府・大阪市特別区設置協定書広報事業	27 年 度	千円 —	千円 154,000
住 民 投 票 啓 発 事 務	27 年 度	—	150,000

平成 26 年度

大阪市一般会計補正予算
に関する説明書

(第 9 回)



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末

(新規提出分)

事 項	限 度 額	25年度末までの支出額	
		期 間	金 額
大阪府・大阪市特別区設置協定書広報事業	千円 154,000	—	千円 —
住 民 投 票 啓 発 事 務	150,000	—	—

までの支出額及び本年度以降の支出予定額等に関する調書

26年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			税 等
期 間	金 額	国府支出金	市 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円
27 年 度	154,000	0	0	0	154,000
27 年 度	150,000	0	0	0	150,000